

補助金調書

補助金名	乳用牛等共同育成推進事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部 (農業振興・イノシシ等対策担当) (TEL092-711-4852)
交 付 先	☐ 団体	乳用牛等共同育成事業を行う者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。				
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	53	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	○補助金の目的 乳用牛及び肉用牛の共同育成により、牛群の資質向上と畜産経営の合理化を図り、畜産農家の経営安定及び優良後継牛等の供給・育成を推進すること。 ○補助対象事業 乳用牛及び肉用牛の共同育成				
補助金の終期	令和11	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	飼料価格の高騰等による畜産業への影響は大きいことから、安定した畜産経営のためには生産性及び収益性向上への取組みが引き続き必要であるほか、本市畜産行政の施策を推進するため。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 事業従事者の給与及び共済費、印刷消耗品費、備品購入費等 ○補助金額の算定方法 対象経費の1/2以内			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	2,212 千円	2,212 千円	2,212 千円	2,212 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	・乳用子牛の育成、人工授精等の実施 ・和牛繁殖雌牛の受託・飼養				
補助金交付 による効果	本事業により乳用牛等共同育成事業の円滑な実施が可能となり、酪農家における育成部門の分業化及び肥育農家における繁殖部門の分業化が推進され、畜産農家の経営安定及び公共育成牧場の利用推進が図られる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。